

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

施設名	高松市立牟礼中央公園ほか5公園		
指定管理者	香川県造園事業協同組合	施設所管所属名	公園緑地課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	公募
所在地	高松市牟礼町原1019番地8 ほか	業務の概要	公園施設の維持管理・運営業務 【御山公園】会議室使用許可、使用料徴収・収納、炊飯施設運営 【各公園共通】清掃業務(ごみの収集運搬)、緑化維持管理、施設、遊具保守点検修繕等
施設の概要	【牟礼中央公園】便益施設、運動施設、遊戯施設、休養施設等 【御山公園】休養施設、遊戯施設、キャンプ場、多目的広場、管理棟等 【房前公園】園路広場、遊戯施設、便益施設、管理施設等 【城岬公園】休養施設、遊戯施設、便益施設、修景施設等 【緑道公園】休養施設、修景施設等 【あじ竜王山公園】休養施設、便益施設、修景施設等		

	項目名	令和2年度	令和元年度	項目名	令和2年度	令和元年度
利用状況等	プレイセンター利用者数	3,416 人	5,493 人	事業開催	1 回	3 回
	炊飯施設利用者数	2,696 人	6,646 人	プレイセンター開館利用率*	100 %	100 %
	多目的広場利用者数	9,620 人	9,848 人	プレイセンター会議室使用料	592 千円	617 千円
収支状況等	指定管理料	26,552 千円	26,395 千円	アンケート(御山、房前、竜王山)	0 枚	311 枚
	収入実績(自販機等)	343 千円	287 千円			* コロナ閉鎖21日間除く
	支出実績(総額)	26,895 千円	26,682 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理 ②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮	関係法令に基づき公園施設の維持管理、運営を実施している。また、公園管理運営士・普通救命講習修了者・甲種防火管理責任者・遊具の日常点検講習修了者・造園施工管理技士・街路樹剪定士の資格を持った責任者を配置している。 緊急時に備え、対応マニュアルを作成し掲示するとともに、二次災害防止または危険箇所での保安を確保するため、ロープ・シート・セフティーコーン等を備え、災害時に即対応できる対策を講じている。消防訓練を2回実施している。 各公園の安全点検を兼ねての定期的な巡回をし、来園者の不安定な行動発見時には啓発指導に努めている。 個人情報の保護規定を設け、利用者の情報等は錠付棚への収納、持出し禁止を厳守している。	A
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	今まで培ってきたノウハウを注ぎ、地域住民へ安心・安全・安らぎの場を提供し、公共の利便性向上を図れようとして管理運営を行った。 御山公園のテニスは、スポーツ振興事業団と連携を取り、管理の一部を担うほか、房前公園では併設の「道の駅」と毎週、状況の連絡確認を行うなど、公園施設全体の管理向上に留意している。 施設利用において不平等な案件が発生した場合は、即座に管理責任者と協議を行い修正案を練って対応している。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	「緑を通じて社会に貢献」という組合のコンセプトのもと、利用者の再来園に向け快適な環境作りを心掛けた。 御山公園のプレイセンター、炊飯施設の利用促進向上、また他の5公園の認知度を高めるため、常に新しい情報をホームページで発信している。 あじ竜王山公園は他の公園とは異にするところもあり、パンフレットを改訂増刷し、房前、御山公園に配置して所在をPRした。 コロナ渦のため、毎年行われていた絵画コンクール、スタンプラリー及び御山公園独自の寺子屋事業が中止となり、施設の価値の発揮が一部できなかった。 スタッフによる各公園の巡回を行い危険箇所の有無、及び清掃等を週3回程度行い、公園の環境保全・美化に務めた。 御山公園では、多目的広場を常に利用しているグランドゴルフの方々から、除草ボランティアの協力をいただき、一層の環境美化促進に務めた。 苦情があった場合、内容によっては市側と協議して迅速に処理し、要望があった場合の対応については、予算の兼ね合いもあるが、常に「平等性」を念頭に置いて対応した。	B
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	労務時間の超過を防ぎ勤務しやすい就労環境を整えている。特に、プレイセンターは1日約14時間近い開館のため、無理のない勤務ローテーションを5人で組み、基本常駐者1人で事務所管理を行っている。また、緊急時に直ぐ、補充要員を派遣できる体制を整えた。そのほか、不測の事態が発生すると管理責任者とスタッフ間で協議を重ね対応した。 パート従業員の教育として、プレイセンター館内の管理、防火訓練の他、個人情報の管理、利用者への適切な対応を指導している。 緑化維持管理については、毎月計画を立て実施し、人材配置を整え施工が滞らないように努めた。 施設内において、万が一の災害や事故の発生に対し、第三者損害賠償保険に加入している。 経営状況は毎月の出来高表で進捗を確認し、運営資金の調整を図りながら債務超過をしないよう経理管理を目指した。 管理責任者と運営会社事務員で、収支内容を二重チェックし、効率的に適確な経理を行った。	B
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	プレイセンター会議室の利用料は、適切かつ的確に徴収し、市へ収納している。 自販機4台設置し、全手数料を公園管理費に補填した。 御山公園事務所管理のパート給料は、適正な賃金を従事者へ遅延無く支給している。 御山公園では、特に炊飯施設利用者への節水協力、管理運営に支障のない範囲内での節電協力を呼びかけると共に、スタッフも館内巡回等で消し忘れ確認で節減に努力した。 組合本部の検査委員による管理運営に関わる調査点検(年2回)を通じて、指摘された内容を、その都度経営に反映させた。 年度末には、組合会計士による、適正な委託金運用の確認を受けている。	B

総合評価コメント	総合評価
安全点検や日常的な園内巡回により、危険箇所等を早期に見出し迅速に対応している。また、節水や節電等も含めて、来園者には、マナーについて啓発指導を行っていることは、事故の未然防止に繋がっている。緊急時対応マニュアルの掲示を行うほか、災害時の二次災害防止等に対応できるような資材等も備えるなどの対策を講じている。 個人情報の保護については、個人情報保護規定に基づき、利用者情報等の錠付棚への収納及び持ち出し禁止を厳守するなど、適切に対応している。 各公園のリピーター来園を目指し、あじ竜王山公園のパンフレット改訂増刷、ホームページの情報の発信等により、公園の認知度を向上させるような取組をしている。 自主事業では、「さめぎの公園めぐり」スタンプラリーの対象公園として、「さめぎの公園マップ」に御山公園、あじ竜王山公園を記載するなどして、PRに努めている。 1日の勤務時間が長い、無理のない勤務ローテーションを組んで時間外労働をさせない等、職員の就労環境を整えながら、職務上必要な教育も実施されている。 運営経費については、自動販売機の収入を管理運営経費に補填しているほか、トイレ清掃の一部を公園スタッフで実施するなど、経費節減にも努めている。予算の執行については、会計士等による確認も受けており、財政の健全化が図られている。 これらのことから、指定管理の業務は良好に行われており、当初の事業計画の内容を概ね達成していると判断するものである。	B